

おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会
遠隔地バイヤー招へい等業務に係る企画提案公募要領

1 趣旨

本公募要領は、宮城・山形合同商談会実行委員会が「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会」に係る遠隔地バイヤー招へい等業務を委託するにあたり、本業務に係る企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託事業者を選定するための手続き等に関し、必要な事項を定めるものである。

2 企画提案方式に付する業務に関する事項

(1) 業務名

おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会遠隔地バイヤー招へい等業務

(2) 業務の内容

別紙「おいしい山形・食材王国みやぎビジネス商談会遠隔地バイヤー招へい等業務委託仕様書」のとおり。なお、事業計画の詳細な内容等については、委託事業者決定後に別途協議する。

(3) 委託期間

契約の日から令和8年11月27日まで

(4) 提案上限額

3,450千円（消費税及び地方消費税を含む。）

3 応募資格に関する事項

民間企業・NPO法人・その他の法人等（以下「法人等という。」）で、次に掲げる要件をすべて満たすものとする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
- (2) 企画提案参加申込者の属する地方公共団体の地方税並びに消費税及び地方消費税を滞納していない者であること。
- (3) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること（加入する義務のない者を除く。）。
- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 組織の運営に関する規則（定款、規約、会則等）、予算及び決算書類を整備していること。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく更生又は再生手続きを行っていないこと。
- (7) 山形県暴力団排除条例（平成23年8月1日施行）の規定により、次のいずれにも該当しない者であること。
 - ① 役員等（参加者が個人である場合にはその者を、参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者であると認められる者
 - ② 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
 - ③ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的

をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等したと認められる者

④ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していると認められる者

⑤ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

(8) 政治活動又は宗教活動を主目的とする団体でないこと。

(9) 仕様書に基づき、委託業務を的確に遂行する能力を有すること。

4 企画提案書等の提出

(1) 提出期限

① 参加申込に係る次の書類：令和8年6月19日（金）午後5時必着

- ・企画提案参加申込書（様式第1号）
- ・事業者概要書（様式第2号）

② 企画提案に係る次の書類：令和8年6月26日（金）午後5時必着

- ・企画提案書（様式第3号及び任意様式）
- ・事業経費見積書（任意様式）
- ・業務行程表（任意様式）

(2) 提出方法

① 郵送の場合：提出期限必着とする。

② 持参の場合：日曜日及び土曜日を除く午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く。）に提出先に持参すること。

(3) 提出先

「9 担当部局」へ提出すること。

(4) 提出書類

① 企画提案参加申込書（様式第1号）：1部

② 事業者概要書（様式第2号）：1部

③ 企画提案書（様式第3号及び任意様式）：7部

④ 事業経費見積書（任意様式）：7部

⑤ 業務行程表（作業スケジュール）（任意様式）：7部（A4片面で1枚に収めること）

(5) 企画提案作成等に係る問合せ

① 企画提案書の作成に係る質問等は、質問票（様式第4号）により行うものとする。

② 質問票の提出は、電子メールにより「9 担当部局」あてに送付すること。

③ 質問票の受付期間は、令和8年6月12日（金）午後5時までとする。

④ 質問票への回答は、当該質問をした事業者に電子メールにより回答するとともに、県ホームページに掲載する。ただし、各提案者の独自企画に関わることなどについては、当該質問をした提案者のみに回答する。

(6) 留意事項

① 企画提案書については、A4片面、ページ番号付きとし、委託仕様書や企画提案審査基準を踏まえ、必要に応じて図を用いるなど提案内容を簡潔かつ分かりやすくまとめたものとする。

② 事業経費見積書は、A4片面で1枚に収めることとし、仕様書の項目ごとに、数量、単位、単価を明示し、費用の内訳、積算根拠が分かるように記載すること。また、消費税及び地方消費税

額の金額を算出し、合計金額を記載すること。

- ③ 提出された書類は、審査作業等の必要に応じて複写する場合がある。
- ④ 提出された書類は、いかなる場合でも返却しない。
- ⑤ 提出できる提案は、1事業者につき1提案とする。
- ⑥ この企画提案の応募に係るすべての経費は、企画提案者の負担とする。

5 失格事由

次のいずれかに該当する場合やその他不正な行為があったときは失格とする。

- (1) この要領に定めた資格・要件が備わっていないとき。
- (2) 提出書類受付期限までに所定の書類が整わなかったとき。
- (3) 提出書類に記載すべき内容が記載されていないなど企画提案書が公募要領等で示した要件に適合しないとき。
- (4) 提出書類に虚偽又は不正があったとき。
- (5) 見積金額が提案上限額を上回るとき。

6 審査方法

宮城・山形合同商談会実行委員会事務局（以下「事務局」という。）は、企画提案者の中から本業務の受託者を選定するため、次のとおり選定審査会において、プレゼンテーション審査を実施し、最も優れた提案を行った者（以下「最優秀提案者」という。）を選定する。また、必要に応じて次点の評価を受けた者（以下「次点者」という。）を選定する。なお、事務局の判断により書面審査とする場合がある。

(1) プレゼンテーション審査

対面又はWeb形式によるプレゼンテーション審査を行う。なお、提出済の企画提案書の改編や新たな資料の提出は認めない。日時及び実施方法等の詳細については、別途参加申込書を提出した者に対して通知する。

(2) 評価基準

評価は以下の審査項目により行う。それぞれの項目の配点及び審査の視点については、別紙「企画提案審査基準」のとおりとする。

- ① 業務遂行能力に対する評価
- ② 企画提案内容に対する評価
- ③ 経費積算の妥当性

(3) 選定方法

- ① 上記評価基準に基づき審査し、審査員の評価点の合計が最高点の者を最優秀提案者として選定する。また、最優秀提案者の次に審査員の評価点の合計が高い者を次点者として選定する。ただし、最高点の者または次点の者が複数いる場合は、審査員の合議により選定する。
- ② 提案者が1者のみである場合でも、審査員の評価結果により、提案の内容について契約の目的を十分に達成できる者であると判断できる場合は、当該者を最優秀提案者として選定する。
- ③ 提出された全ての提案の内容について、契約の目的を十分に達成できないものであると判断したときは、最優秀提案者を選定しない場合がある。
- ④ 各審査員の評価点の平均が60点に満たない提案者は選定の対象としない。
- ⑤ 提案者がいない場合には、本プロポーザルの実施を中止し、業務内容等について再検討のうえ、

改めて公募を行うこととする。

(4) 審査結果

審査後、書面にて参加者に通知する。なお、審査・選定結果に関する質問には応じないものとする。

7 委託契約にかかわる基本事項

- (1) 審査結果に基づき、最優秀提案者から見積書を徴して予定価格の範囲内で契約を締結するものとする。
- (2) 最優秀提案者と業務委託契約条件等で合意に至らなかった場合、あるいは、最優秀提案者が応募提案の失格事由に抵触し、失格することが後日判明した場合は、その者との契約の締結を行わず、次点者と契約の締結に向けた手続きを行う場合がある。
- (3) 契約にあたっては、契約書を取り交わすこととし、委託の内容は当該契約書によるものとする。

8 スケジュール

内 容	期 日
企画提案募集開始	令和8年5月29日（金）
質問受付期間	令和8年6月12日（金）午後5時まで
参加申込書の提出期限	令和8年6月19日（金）午後5時まで
企画提案書の提出期限	令和8年6月26日（金）午後5時まで
選定審査会開催	令和8年7月上旬
選定結果の通知	令和8年7月上旬
契約締結	令和8年7月中旬

9 担当部局

宮城・山形合同商談会実行委員会事務局

山形県農林水産部農産物販路開拓・輸出推進課 農産物流通販売推進担当

〒990-8570 山形県山形市松波二丁目8番1号（県庁9階）

T E L 023-630-3191 F A X 023-630-3312

E-mail mybusiness2026#pref.yamagata.jp

※上記「#」の部分を「@」に変えた上で送信してください。